

2024年1月23日

各 位

会社名 ITbook ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 前 俊守
(コード: 1447、東証グロース)
問合せ先 執行役員管理本部長兼CFO 野間 崇
(電話番号: 03 - 6770 - 9970)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告および 特別損失発生についてのお知らせ

当社は、2023年8月31日付適時開示「第5期(2023年3月期)有価証券報告書の提出および過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出ならびに過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、過年度の有価証券報告書および四半期報告書の訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。

本日、以下の有価証券報告書、四半期報告書および有価証券届出書に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する1億929万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

記

1. 課徴金納付命令の対象となった有価証券報告書等

有価証券報告書

第3期(2021年3月期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

四半期報告書

第3期(2021年3月期)第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

第3期(2021年3月期)第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

第4期(2022年3月期)第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

第4期(2022年3月期)第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

有価証券届出書

2020年12月16日提出有価証券届出書

2022年3月14日提出有価証券届出書

2. 特別損失の発生

当該課徴金納付額1億929万円につきましては、2024年3月期第3四半期の連結決算および個別決算において、特別損失に計上予定であります。

3. 今後の見通し

当該特別損失の発生による 2024 年 3 月期通期連結業績予想への影響につきましては、他の要因も含め現在精査中であり、修正を行っておりません。今後、開示すべき事項が生じた際には、速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上